

(概要版)

広島市みどりの基本計画(2021-2030)

～水・みどり・いのちの輝くまち ひろしまの実現～



令和3年(2021年)2月

 広島市

広島市みどりの基本計画とは

計画改定の背景

平和大通りや平和記念公園、河岸緑地等の整備など先人たちから続く緑の取組により、現在の広島のみちは、豊かで美しい自然環境と調和した、ゆとりと安らぎが感じられる質の高い都市環境が形成されています。

一方で、本市は、少子化・高齢化の進展や人口減少社会の到来、地域コミュニティの活力低下、地球温暖化による気候変動の影響が疑われる自然災害への対応など、様々な課題に直面しており、このような課題に対応するため、「楕円形の都心づくり」や、「200万人広島都市圏構想」の実現などに取り組んでいます。加えて、社会が成熟化し、市民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、これまで蓄積されてきた公共施設のストックを都市の有する課題解決のための重要な資産として有効に活用することが求められています。

こうした緑を取り巻く社会情勢の変化に対応し、広島のみどりの緑のまちづくりをより一層進め、将来の世代に受け継ぐため「緑の基本計画」の改定を行うものです。

計画の目的

本市における「みどりの将来像」を描き、市民、企業、行政といった様々な主体が、「自分たちのみちは自分たちで創る」という考えの下、適切な役割分担と連携を図りながら、潤いのある緑のまちづくりを進めていくための基本的な方針を示すものです。

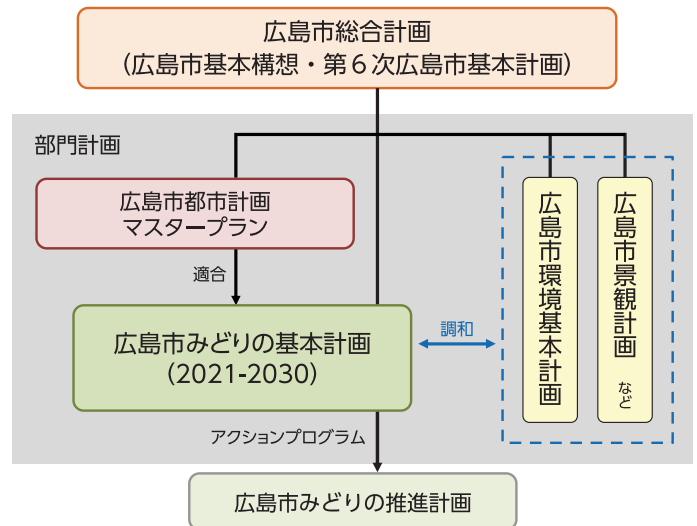
目標年度 令和12年度(2030年度)とします。

計画の対象区域 広島市全域を対象とします。

計画の対象とする「みどり」

森林、農地、工業地、住宅地などの緑、公園、道路、河川や建物の公開空地などの空間としての緑に加え、花壇づくりや公園等の管理活動、農業体験などの緑に関する市民活動を対象とします。

計画の位置付け



緑の役割



重視すべき視点

視点1 「都市の魅力をも高めるみどり」をつくる

視点2 「みどりのストック」を生かす

視点3 「多様なみどりの機能」を生かす

視点4 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材と仕組みをつくる

視点5 「『みどりづくり』のローカル経済圏」をつくる

基本理念と計画の体系

基本理念

水・みどり・いのちの輝くまち ひろしまの実現

みどりの将来像

- 1 平和を実感できるまち
- 2 水・緑を大切にするまち
- 3 ゆとりとやすらぎが感じられるまち
- 4 花と緑と音楽のあふれる美しいまち

基本方針

基本方針 1

魅力あるまちの
基盤となるみどりの
創出と活用

施策方針 (1) まちに風格とにぎわい、潤いをもたらす緑・オープンスペースの創出

施策

- ①体系的な公園緑地の整備
- ②多様な機能を持つ公園緑地の整備
- ③民間活力を活用した公園緑地の再整備
- ④公共空間における緑の創出
- ⑤民有地における質の高い緑とオープンスペースの創出

施策方針 (2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かした公園緑地の活用と適切な管理

施策

- ⑥地域特性に応じた活用と多様な主体による管理
- ⑦安全・安心に利用できる公園の管理

基本方針 2

広島らしい景観を
形成するみどりの
創出と活用

施策方針 (3) 水辺の魅力を引き出すみどりの創出と活用

施策

- ⑧水辺の特性を生かした公園緑地の整備
- ⑨緑を活用した魅力ある水辺づくり

施策方針 (4) 背景となる緑と調和したまちのみどりの創出

施策

- ⑩まちの魅力向上につながる豊かな緑の創出
- ⑪都心を回遊する「水・花・緑のネットワーク」の形成

基本方針 3

多面的な機能を有する
豊かなみどりの
保全と活用

施策方針 (5) 森林の保全と活用

施策

- ⑫森林の保全
- ⑬森林の活用と魅力ある里山づくり

施策方針 (6) 農地の保全と活用

施策

- ⑭農地の保全
- ⑮農地の再生と活用

基本方針 4

市民とともに取り組む
持続可能な
みどりづくりと活用

施策方針 (7) 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材の育成と仕組みの整備

施策

- ⑯市民意識の醸成
- ⑰「みどりづくり」を担う人材の育成
- ⑱「みどりづくり」の機会や場の提供

施策方針 (8) 市民主体の民有地緑化の推進

施策

- ⑲用途に応じた民有地の緑の創出
- ⑳民有地緑化への支援

施策方針 (9) 平和を象徴する緑の継承

施策

- ㉑供木や被爆樹木などの継承
- ㉒平和記念公園と平和大通りの緑の継承

計画の推進に当たって

施策の進め方

具体的な取組内容や実施主体、実施時期などを示した中期計画「広島すみどりの推進計画」を策定します。

広域的な視点に立った施策の推進

「みどり」を活用し圏域全体が持続的な発展をしていく『「みどりづくり」のローカル経済圏』の構築という視点に立ち、圏域内の市町等と連携した取組を推進します。

「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた施策の推進

施策の着実な推進により、関連するSDGsの達成に貢献します。

主な取組

基本方針1 魅力あるまちの基盤となるみどりの創出と活用

施策方針(1) まちに風格とにぎわい、潤いをもたらす緑・オープンスペースの創出

市民の「重要な資産」である都市公園は、都市における様々な課題解決への活用が期待されていることから、引き続き体系的な公園緑地の整備などを進めます。

中央公園などの既存の公園では、Park-PFIなど民間活力を最大限に活用することで、「にぎわいの空間」を創出します。

また、公共空間において花と緑を飾る取組などを進めます。

市街地の大部分を占める民有地においては、都心のリニューアルに合わせ、まちににぎわいをもたらす緑とオープンスペースの効果的な創出を進めます。



旧市民球場跡地
(イベント・集客ゾーンのイメージ)

市民や観光客等の来訪者が日常的に憩い、くつろぐことのできる花と緑にあふれる洗練されたオープンスペースとイベント広場を整備します。



公共空間に花と緑を飾る取組
(四季の花プランター設置事業)

施策方針(2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かした公園緑地の活用と適切な管理

地域にふさわしい多様な主体による公園緑地の活用を進めるとともに、民間活力を活用した公園の有効活用を進めます。老朽化した公園施設の計画的な更新や修繕など維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備・更新を進め、誰もが安全・安心に利用できるよう取り組みます。



地域における公園緑地の活用
(身近な公園再生事業)

基本方針2 広島らしい景観を形成するみどりの創出と活用

施策方針(3) 水辺の魅力を引き出すみどりの創出と活用

河岸緑地の整備を進めるとともに、水辺の魅力を最大限に引き出すことで市民や来訪者が憩い集えるような快適でにぎわいのある水辺空間を創出します。



京橋川の河岸緑地

施策方針(4) 背景となる緑と調和したまちのみどりの創出

平地部周辺にある比較的緩やかな山ろくとそれを取り囲む中国山地の山々と調和した、市街地の公園などの公共空間や民有地における豊かな緑を創出します。

市街地を流れる河川や河岸緑地、平和大通り、平和記念公園など、水と緑に囲まれ、恵まれた都市環境を生かして、公共空間における緑の保全と育成、花による演出などに取り組み、「水・花・緑のネットワーク」を形成します。



平和記念公園と平和大通りの緑
本市を象徴する緑として美しく健全な姿が保たれるよう取り組みます。

基本方針3 多面的な機能を有する豊かなみどりの保全と活用

施策方針(5) 森林の保全と活用

森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、その保全に取り組みます。中山間地域では、健全な森林の育成に向けた間伐材等の利活用や都市部との交流人口の拡大に向けた取組など、地域の活性化につながる自然環境の活用に取り組みます。

施策方針(6) 農地の保全と活用

多様な担手の育成や農業従事者への支援などによる農業の振興、生産緑地制度の活用などにより農地を保全します。

農家や関係団体等と連携した市民が気軽に「農」に触れることのできる機会や場の提供、意欲ある担手への農地集積など、農地の再生と有効活用を進めます。



多様な担手の育成
(“ひろしま活力農業”経営者育成事業)

基本方針4 市民とともに取り組む持続可能なみどりづくりと活用

施策方針(7) 持続可能な「みどりづくり」に向けた人材の育成と仕組みの整備

「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」の成果を継承した取組や緑化講習会の開催などを通じて、自分たちのまちの緑は自分たちで育むという市民の緑に対する意識の醸成を図ります。

積極的に緑づくりに参画することで地域の魅力と活力向上を図ることのできる人材を育成するとともに、幅広い世代や外国人を含む市民、企業など多様な主体が積極的に参画し続けることのできる仕組みを整備します。



緑化フェアで実施した植栽デザインで植栽した花壇

地域で生産された花苗を活用する仕組みづくりなど緑化フェアの成果を継承した取組を実施します。



花に関する講習会

「花と緑の広島づくりネットワーク」においてコーディネーターを養成するなど、花と緑のまちづくりを自主的に進めることのできる中心的な役割を果たす人材の育成を図ります。

施策方針(8) 市民主体の民有地緑化の推進

商業・業務地や工場などにおける大規模な緑化だけでなく、個人の住宅の庭などにおける身近な緑化に取り組むことが、市域全体を緑豊かなまちにすることにつながるため、敷地の用途や規模などに応じた緑化を支援する取組などを拡充し、市民主体の緑化を進めます。

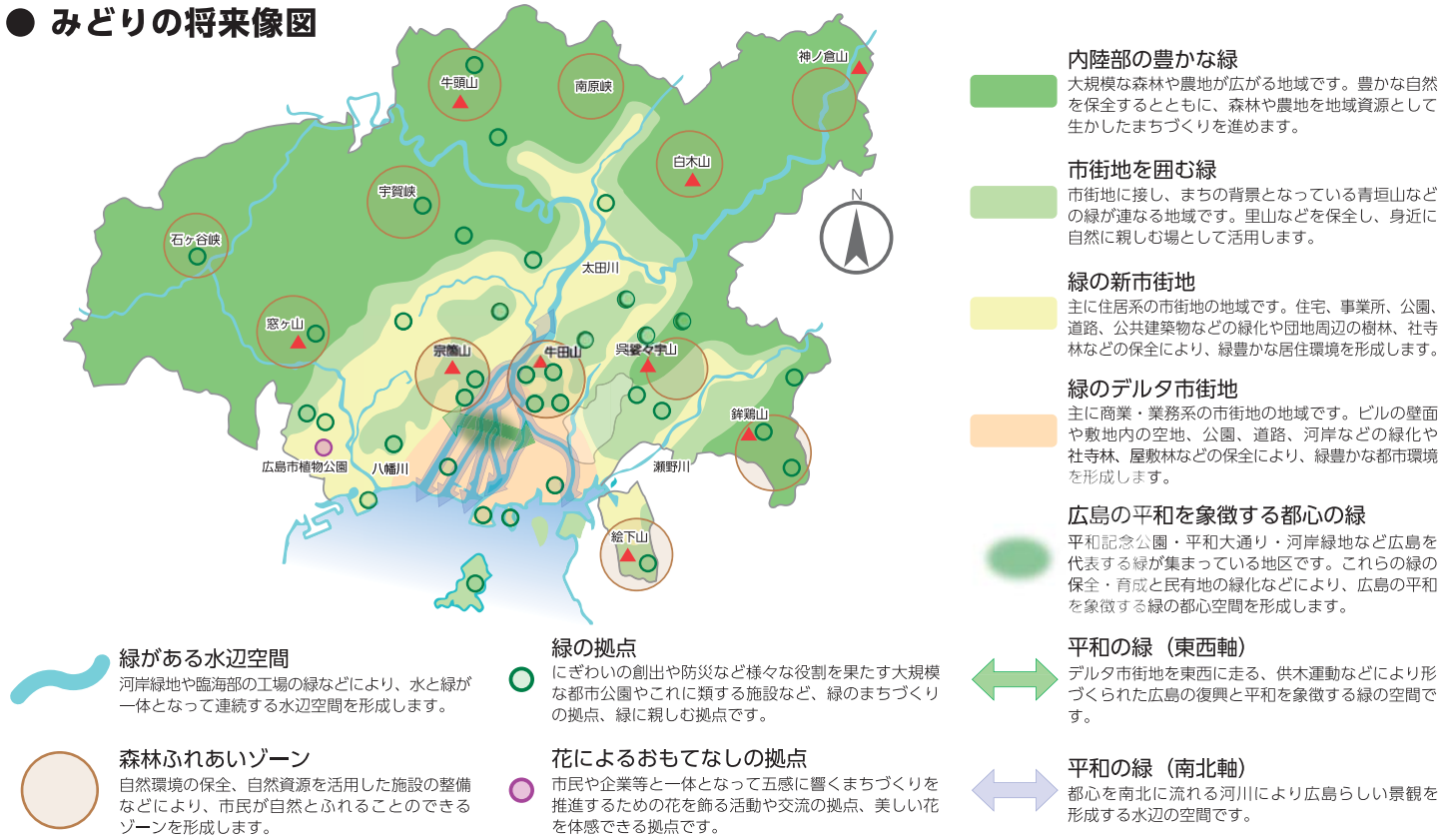
施策方針(9) 平和を象徴する緑の継承

国内外の都市や人々へ向け、廃墟からの緑の復興の歴史の原点ともいえる「供木運動」などにより本市に寄せられた樹木を継承するとともに、広島の復興と発展を支えてきた平和大通りなどの緑の保全を図ります。



平和記念公園の寄付樹木に設置した標識

● みどりの将来像図



● 都心における水・花・緑のネットワーク図



● 計画の目標水準

【基本目標】 広島を緑豊かなまちであると実感している市民の割合

(平成31年度) 現在値 69.3% → (令和12年度) 目標値 75.0%

基本目標を達成するため、以下の目標水準を設ける。

	(平成31年度)	(令和12年度)
■ 公園緑地の面積	現在値 987ha	目標値 1,000ha
■ 市街化区域における緑の面積の割合	現在値 21.5%	目標値 現状維持
■ 都心における緑視率		
・ 平和大通りなど広島を平和を象徴する場所	現在値 42.9%	目標値 現在値以上
・ 再開発地区などにぎわいの中心となる場所	現在値 8.6%	目標値 現在値以上
・ 広島駅など交通結節点	現在値 16.4%	目標値 現在値以上
■ 緑に関する活動に参加したことのある市民の割合	現在値 54.1%	目標値 60.0%